

いわて第2クリーンセンター

・処理した産業廃棄物の種類及び数量 [施行規則 第12条の7の2 イ]

平成26年度

種類		(単位)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
産業廃棄物	汚泥	(t/月)	150.0	130.1	182.2	190.1	236.9	241.6	238.2	209.4	171.0	166.3	106.8	161.9	2184.3
	廃油	(t/月)	44.6	29.8	23.9	84.2	36.3	41.1	56.5	52.9	43.9	58.8	61.0	36.4	569.5
	廃酸	(t/月)	1.2	0.5	15.4	10.3	0.6	7.8	18.5	12.3	9.0	2.7	13.3	16.1	107.7
	廃アルカリ	(t/月)	49.3	30.9	50.7	72.1	43.1	77.2	53.8	33.5	70.0	58.7	54.0	34.2	627.5
	廃プラスチック類	(t/月)	804.8	492.1	567.4	720.1	745.5	567.5	715.6	514.3	795.6	684.8	633.9	811.3	8053.0
	紙くず	(t/月)	43.0	21.8	26.2	32.0	20.5	32.6	36.2	20.9	26.9	16.4	38.1	32.0	346.4
	木くず	(t/月)	182.6	136.9	111.8	223.5	204.6	258.4	251.2	281.0	887.9	128.0	196.9	235.8	3098.4
	繊維くず	(t/月)	37.8	28.7	54.1	58.0	53.2	47.5	62.0	45.8	56.3	33.6	32.1	28.7	537.8
	動植物性残さ	(t/月)	750.9	445.2	634.9	780.3	199.1	170.0	128.7	150.0	177.2	123.3	121.2	118.1	3798.9
	ガラスくずコンクリートくず陶磁器くず	(t/月)	4.3	2.7	3.4	2.7	3.5	2.9	3.5	2.5	4.1	2.2	3.6	3.3	38.7
特別管理産業廃棄物	燃えやすい廃油	(t/月)	17.6	22.0	14.7	6.7	3.2	2.1	3.2	2.7	22.2	16.8	4.2	30.1	145.3
	pH2.0以下の廃酸	(t/月)	0.1	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5
	pH12.5以上の廃アルカリ	(t/月)	0.1	6.7	0.6	4.6	8.1	0.7	0.7	0.2	8.3	5.9	0.6	5.0	41.5
	感染性廃棄物	(t/月)	62.8	62.1	55.0	66.9	58.9	62.6	62.4	108.0	66.3	58.3	55.8	61.2	780.3
	廃油(有害物質を含む)	(t/月)	0.0	0.4	0.4	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	1.2
	汚泥(有害物質を含む)	(t/月)	3.5	0.2	0.7	0.0	0.3	0.0	5.7	0.5	3.4	4.4	17.0	36.1	72.0
	廃酸(有害物質を含む)	(t/月)	0.0	2.3	2.2	2.0	3.4	4.1	1.6	1.5	4.1	2.0	0.0	1.7	24.9
	廃アルカリ(有害物質を含む)	(t/月)	0.7	0.0	0.2	0.0	0.0	0.4	0.8	0.0	0.5	0.3	0.4	0.0	3.2
強酸(有害物質を含む)	(t/月)	0.0	6.6	0.0	0.0	4.4	0.0	0.0	0.0	0.0	5.3	6.1	0.0	29.3	
一般廃棄物	事業系一廃(個人持込)	(t/月)	2.0	2.1	1.2	2.2	2.4	8.2	1.6	1.3	1.8	7.7	3.2	1.1	34.8
	事業系一廃(紙おむつ)	(t/月)	28.5	31.1	32.5	31.1	31.5	33.3	33.6	29.2	32.8	32.7	29.0	32.8	378.1
	事業系一廃(草・木類)	(t/月)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1
	事業系一廃(紙くず)	(t/月)	2.1	6.3	0.0	3.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4.2	0.0	16.0
	事業系一廃(火災廃棄物)	(t/月)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.5	2.5
	事業系一廃(し尿汚泥)	(t/月)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	11.8	0.0	0.0	0.0	11.8
	事業系一廃(汚泥)	(t/月)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	9.9	1.2	0.0	1.2	0.6	12.8
	事業系一廃(動植物性残渣)	(t/月)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	113.7	0.0	79.3	193.0
	家庭系一廃	(t/月)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	51.1	193.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	244.1
	家庭系一廃(粗大)	(t/月)	14.4	25.4	18.6	17.0	19.3	22.9	19.4	12.3	12.2	9.1	5.2	12.3	188.0
合計	(t/月)	2200.2	1484.0	1796.0	2307.4	1674.6	1631.8	1886.3	1488.5	2411.9	1531.9	1381.6	1747.5	21541.6	

※表の数値は端数処理を行っておりますので、合計値に整合がとれない場合があります。

廃棄物処理法第十五条の二の三の2の規定による廃棄物処理施設の維持管理に関する記録

いわて第2クリーンセンター

・ばいじんの除去を行った日 [施行規則 第12条の7の2 ハ]

	ばいじんの除去を行った日
2014年4月	1.2.3.4.5.6.8.9.10.11.12.13.14.15.16.17.18.19.20.21.22.23.24.25.26.27.28.29.30
2014年5月	1.2.3.4.5.6.7.8.9.17.18.19.20.21.22.23.24.25.26.27.28.29.30.31
2014年6月	1.2.3.4.5.6.7.8.9.10.11.12.13.14.15.16.17.18.19.20.21.22.23.24.25.26.27.28.29.30
2014年7月	1.2.3.4.5.6.7.8.9.10.11.12.13.14.15.16.17.18.19.20.21.22.23.24.25.26.27.28.29.30.31
2014年8月	1.2.3.4.5.6.7.8.9.10.11.12.13.14.15.16.17.18.19.20.21.22.23.27.28.29.30.31
2014年9月	1.2.3.4.5.6.7.8.9.10.11.12.13.14.15.16.17.22.23.27.28.29.30.31
2014年10月	1.2.3.4.5.6.7.8.9.10.11.12.13.14.15.16.17.18.19.20.21.22.23.24.25.26.27.28.29.30.31
2014年11月	1.2.3.4.5.6.7.8.9.10.11.12.13.14.15.16.17.18.19.20.21.22.23.24.25.26.27.28.29.30
2014年12月	1.2.3.4.5.6.7.8.9.10.11.12.13.14.15.16.17.18.19.20.21.22.23.24.25.26.27.28.29.30.31
2015年1月	1.2.3.4.5.6.7.8.9.10.11.12.13.14.15.16.17.18.19.20.21.22.23.24.25.26.27.28.29.30.31
2015年2月	1.2.3.4.5.6.7.8.9.10.11.12.13.14.15.16.17.18.19.20.21.22.23.24.25.26.27.28
2015年3月	1.2.3.4.5.6.7.8.9.10.11.12.13.14.15.16.17.18.19.20.21.22.23.24.25.26.27.28.29.30.31

廃棄物処理法第十五条の二の三の二の規定による廃棄物処理施設の維持管理に関する記録

いわて第2クリーンセンター

・[施行規則 第12条の7の2 ロ、ニ]

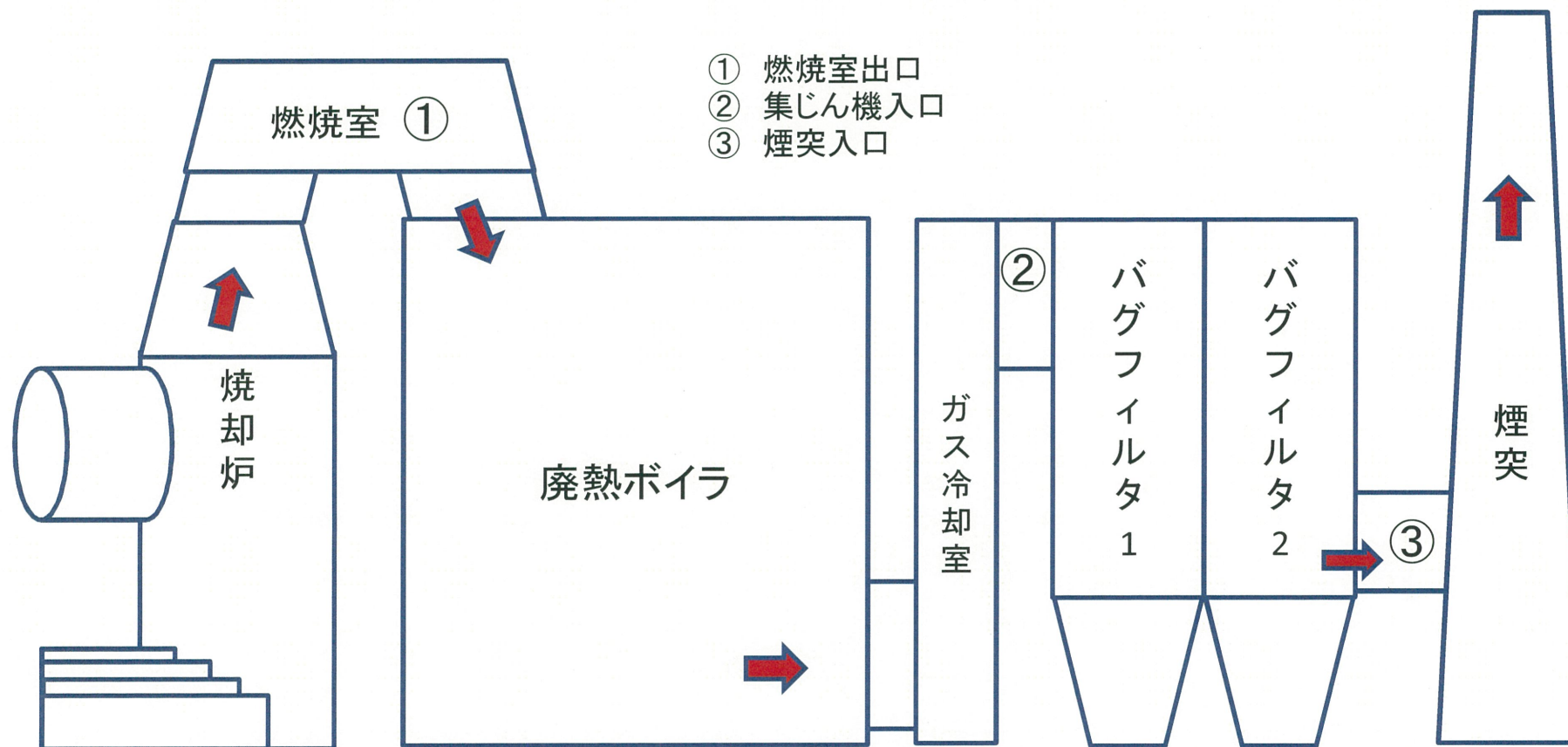
		項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
産業廃棄物 / 一般廃棄物	ロ	燃焼室中の燃焼ガスの温度を連続的に測定し、かつ、記録すること	①当該測定を行った位置	測定位置 図中①		燃焼室出口	燃焼室出口	燃焼室出口	燃焼室出口	燃焼室出口	燃焼室出口	燃焼室出口	燃焼室出口	燃焼室出口	燃焼室出口	
			②当該測定の結果を得られた年月日	測定年月日		連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定
			③当該測定の結果	測定結果(平均値)	基準値:800度以上	928	949	951	948	951	942	936	915	940	952	950
	リ	集じん機に流入する燃焼ガス温度を連続的に測定し、かつ、記録すること	①当該測定を行った位置	測定位置 図中②		集じん機入口	集じん機入口	集じん機入口	集じん機入口	集じん機入口	集じん機入口	集じん機入口	集じん機入口	集じん機入口	集じん機入口	
			②当該測定の結果を得られた年月日	測定年月日		連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定
			③当該測定の結果	測定結果(最大値)	基準値:200度以下	179	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180
	ヲ	煙突から排出される排ガス中の一酸化炭素濃度を連続的に測定し、かつ、記録すること	①当該測定を行った位置	測定位置 図中③		煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	
			②当該測定の結果を得られた年月日	測定年月日		連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定
			③当該測定の結果	測定結果	平均値	2	1	1	1	1	1	2	1	2	1	2
	ハ	ばいじんの除去を行った年月日	除去年月日	運転中は連続		別表参照	別表参照	別表参照	別表参照	別表参照	別表参照	別表参照	別表参照	別表参照	別表参照	
	ニ	ダイオキシンの濃度を毎年1回以上測定し記録すること	①採取した位置	排ガス採取位置 図中③		煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	
			②採取した年月日	排ガス採取年月日				6月12日		9月2日		12月5日		3月6日		
③測定の結果の得られた年月日			結果取得年月日				6月26日		10月1日		1月14日		3月27日			
④当該測定の結果			測定結果(ng-TEQ/m <sup>3</sup> ):協定値:0.1以下				0.00002		<0.008		<0.007		<0.02			
ばい煙濃度(硫酸化合物、ばいじん、塩化水素、窒素化合物)を6ヶ月に1回以上測定し記録すること		硫酸化合物	①採取した位置	排ガス採取位置 図中③		煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	
			②採取した年月日	排ガス採取年月日		4月4日		6月12日		8月5日		10月8日		12月5日		
			③測定の結果の得られた年月日	結果取得年月日		4月18日		6月26日		8月27日		10月22日		2月4日		
			④当該測定の結果	測定結果(ppm):協定値:50以下		17		20		3		30				4.1
ばいじん		①採取した位置	排ガス採取位置 図中③		煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	
		②採取した年月日	排ガス採取年月日		4月4日		6月12日		8月5日		10月8日		12月5日		2月4日	
		③測定の結果の得られた年月日	結果取得年月日		4月18日		6月26日		8月27日		10月22日		2月4日			
		④当該測定の結果	測定結果(g/m <sup>3</sup> ):協定値:0.02以下		<0.005		<0.005		<0.005		<0.005				<0.005	
塩化水素	①採取した位置	排ガス採取位置 図中③		煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口		
	②採取した年月日	排ガス採取年月日		4月4日		6月12日		8月5日		10月8日		12月5日		2月4日		
	③測定の結果の得られた年月日	結果取得年月日		4月18日		6月26日		8月27日		10月22日		2月4日				
	④当該測定の結果	測定結果(ppm):協定値:80以下		6.5		5.9		10		14				14		
窒素化合物	①採取した位置	排ガス採取位置 図中③		煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口		
	②採取した年月日	排ガス採取年月日		4月4日		6月12日		8月5日		10月8日		12月5日		2月4日		
	③測定の結果の得られた年月日	結果取得年月日		4月18日		6月26日		8月27日		10月22日		2月4日				
	④当該測定の結果	測定結果(ppm):協定値:100以下		46		20		55		57				71		

※協定値:第2クリーンセンター(仮称)の整備及び運営に関する協定書(岩手県、九戸村、及びいわて県北クリーン株式会社と締結した協定)による協定値

廃棄物処理法第十五条の二の三の二の規程による廃棄物処理施設の維持管理に関する記録

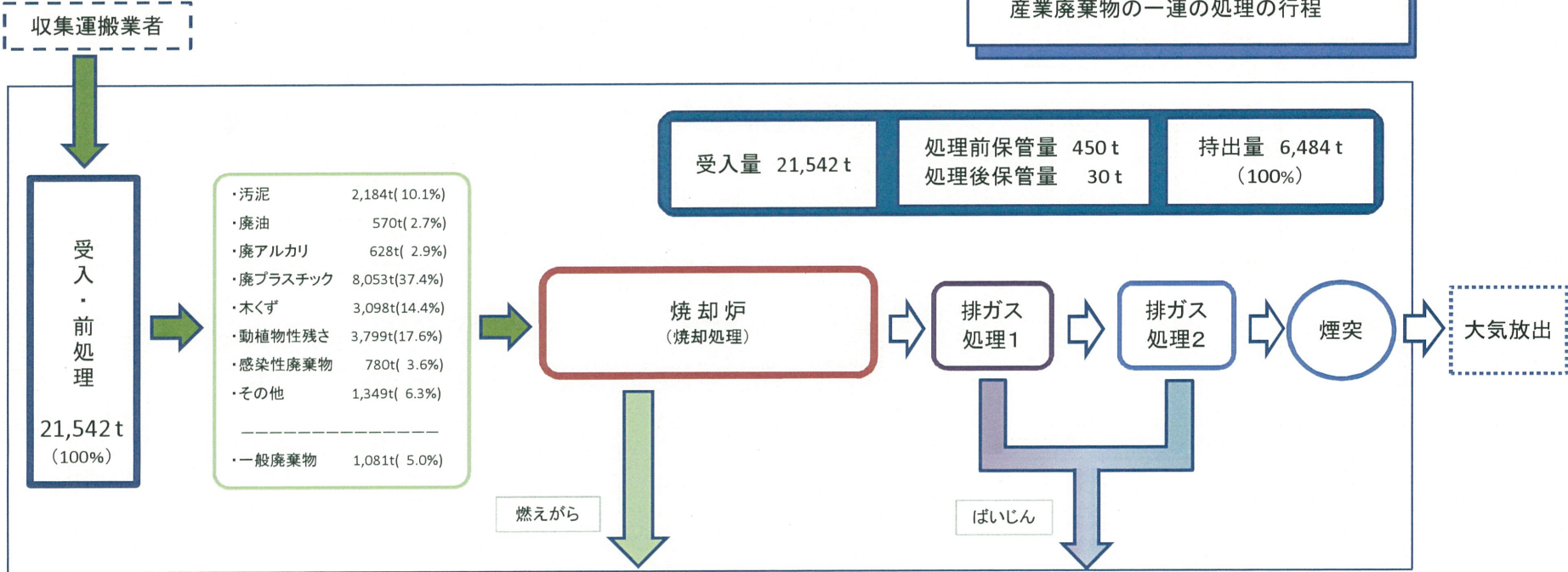
いわて第2クリーンセンター

・〔施行規則 第12条の7の2 ロ、ニ 別表〕



期間：平成26年4月～平成27年3月

いわて第2クリーンセンター  
産業廃棄物の一連の処理の行程



① 最終処分場	4,726 t (72.9%)
② 最終処分場	113 t (1.3%)
③ 最終処分場	81 t (1.7%)

④ 最終処分場	765 t (11.8%)
⑤ 最終処分場	444 t (5.5%)
⑥ 最終処分場	355 t (6.8%)

処理委託  
①④ いわてクリーンセンター(最終処分)

処理委託  
②⑤ A社 (最終処分)

処理委託  
③⑥ B社 (最終処分)